

基本政策 4 安全で快適な住みやすいまちづくり

基本施策 1 暮らしやすい交通環境の整備

[施策体系]

- ① 道路交通の利便性の向上
- ② 公共交通機関の利便性の向上

① 道路交通の利便性の向上

[現状と課題]

- 生活道路について、自治会要望や日々の点検を踏まえた適切な維持管理を行っていますが、老朽化等に伴う道路や橋梁のメンテナンス費用は年々増加しており、この傾向は今後も続く見通しとなっていることから、これまで以上に長期的かつ計画的な道路整備の手法を検討する必要があります。また、近年心配されている路面の空洞化問題をはじめ、通学路や歩道といった安全性を重視すべき道路の改修は、市民アンケートでも要望が多いことから、引き続き進めていく必要があります。
- 将来的な交通形態の変化を見据えながら、引き続き国道や主要地方道の建設を要望・促進し、利便性の向上を図る必要があります。また、平成 26 年度には総合的な道路整備の指針となる中央市幹線道路網整備計画の基本方針を策定し、翌平成 27 年度には基本計画を策定しました。今後は、社会情勢の変化などに対応するため、随時計画の見直しをしていく必要があります。

[施策の方向]

- 中央市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減と、事業費の平準化を図ります。歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を行い、段差や凹凸の解消、路面空洞化調査などを実施し、道路空間としての適切な維持管理を行います。生活道路の安全性の向上を目的に、地域や警察、消防等関係機関との連携を図り交通規制を組み合わせた対策に取り組みます。
- 国道や主要地方道の建設を要望・促進していくとともに、幹線道路間の接続や幹線道路と市内主要施設をつなぐ市道等の整備を進めます。また、中央市幹線道路網整備計画に基づき、道路交通網の見直しを行い、未整備道路区間などの整備を行います。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
狭あいな道路の 解消状況	41.6%	45.0%	市道総延長のうち 車道幅員 4m 以上の 道路の割合

② 公共交通機関の利便性の向上

[現状と課題]

- 現在、市内の各地点へのアクセスを確保するため、コミュニティバスを運行しています。これまで、乗降者数調査や利用者アンケートを実施し、利用実態の把握に努めることで、新ルートの運行など、利便性の向上を図ってきました。しかし、市民アンケートによると、公共交通機関の充実に関して、重要度は高いが、満足度は低いといった結果となっており、市民にとってより利用しやすい公共交通機関の整備・充実が求められています。
- リニア中央新幹線建設に伴い JR 身延線小井川駅前の市営駐輪場を移転しなくてはならない状況です。そのため、現在の駐輪場等を新たな場所に建設する必要があります。

[施策の方向]

- 利用者の更なる利便性の向上を目指して、公共交通の効果的な運用方法を検討します。また、市民のニーズを踏まえた市コミュニティバスの運行体系の見直しや、鉄道と路線バスとの相互連携の強化など、市民が公共交通を利用しやすい環境整備に取り組めます。
- JR 身延線東花輪駅・小井川駅との交通結束機能の強化について検討を行い、市コミュニティバスとの連携やリニア山梨県駅（仮称）へのアクセス道路などの整備計画を推進します。
- JR 身延線小井川駅は、リニア山梨県駅（仮称）の最寄駅となることから、将来を見据え路線バス車両の乗り入れが可能になるよう一体的な駐輪場等整備をしていきます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
コミュニティバスの 利用者数	8,864 人	10,000 人	年間でコミュニティバス を利用した人数

[施策体系]

- ①信頼性の高い水道事業
- ②適正な生活排水処理の導入
- ③魅力ある住空間の創出
- ④住環境の充実

① 信頼性の高い水道事業

[現状と課題]

- 本市の上水道事業及び簡易水道事業は、ともに施設の長寿命化に向けた修繕や改修等を計画的に実施したことで、配水管の耐震化率は着実に向上しています。老朽化していた布施配水場についても、平成28年度に大規模な改修工事を行いました。また、定期的に行っている水質検査等の結果を市ホームページで公表し、情報公開に努めています。これからも安全で良質な水道水を安定して供給していくために、配水管の整備、施設の老朽化対策などを計画的に実施していくことや、効率的な事業運営に努め財源を確保していくことが必要となっています。

[施策の方向]

- 配水管の整備や施設の老朽化対策を進め、インターネット回線を利用した新しい維持管理方法に取り組むとともに、こうした財源を確保するため効率的な事業運営に努めます。また、引き続き定期的な水質検査等を行うとともに、検査結果を市ホームページなどで公表し、安全で安心な水に対する情報提供に努めます。

指標名	平成28年度 実績値	平成34年度 目標値	指標の定義
上水道配水管の 耐震化率	25.5%	33.2%	耐震化済延長÷総延長× 100
簡易水道配水管の 耐震化率	17.2%	22.3%	耐震化済延長÷総延長× 100

② 適正な生活排水処理の導入

[現状と課題]

- 公共下水道事業は、先行して市街化区域の重点整備を実施し、現在の事業計画の完了年度（平成 31 年度）を目標に整備を進めていますが、随時事業計画区域の拡大と事業完了年度の更新をしています。農業集落排水事業については、処理場の安定的な運営を行いながら、既設管路に接続可能な追加汚水柵の設置を随時実施するなど、一層の普及を図っています。よし原処理センターの排水区域については、平成 28 年 4 月 1 日に下水道管渠等が市に移管され、安定した維持管理を行いながら、公共下水道への接続を行わなければなりません。また、それぞれの事業における下水道施設の老朽化への対応が急務であり、今後適切な対応を取らなければ、将来補修費等の経費の大幅な増加、施設の不具合、処理水の悪化等が懸念されます。
- 幹線道路を中心に地震対策として、重要な路線の耐震工事を行い、災害時の避難所のトイレ対策として、市内 3 か所にマンホールトイレの整備を行いました。今後は、さらにライフラインを強化し、大規模な地震災害に備える必要があります。

[施策の方向]

- 公共下水道事業については、全体計画・事業計画の見直しを行い、限られた財源を効率的に活用しながら、引き続き、水洗化を積極的に推進します。農業集落排水事業については、施設のストックマネジメントにおいて、老朽度診断等による長期的な維持管理計画を定め、維持管理費の削減や効率的な施設の補修を計画的に実施します。また、水洗化向上のための説明会の開催や広報紙、市ホームページを通じた啓発活動などに取り組みます。
- 防災対策として、マンホールの浮上防止工事や管渠等の耐震化など、災害時におけるライフラインの強化に努めます。また、公共下水道供用区域の避難所については、マンホールトイレの整備を計画的に進めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
下水道普及率 (公共下水+農集+よし原)	92.1%	93.7%	処理区域内人口÷行政人口 × 100

③ 魅力ある住空間の創出

[現状と課題]

- リニア中央新幹線の開業を見据えるとともに社会情勢の変化を考慮する中で中央市都市計画マスタープランを平成 27 年 8 月に一部改正しました。また、平成 28 年 7 月には産業の振興や定住促進、住環境の維持向上を目的に中央市都市計画マスタープランにおける用途変更の見直しを行いました。今後も地域の実情に即した計画的な土地利用を進めるための手法を検討していく必要があります。
- 平成 26 年 10 月に中央市景観計画を策定しました。この計画に基づき、市民や事業者、行政の協働による良好な景観づくりに取り組む必要があります。
- 公園施設の安全性を高めるために保安全管理業務の結果や状況をまとめ、翌年度以降の方針を明確にした公園台帳を作成したほか、管理の効率化を目的に園路灯の LED 化を進めています。公園施設は、市民の憩いの場のほか、災害発生時の避難場所や防災拠点としての役割を併せ持っていますが、施設や遊具の老朽化が進行しており、市民が安全かつ安心して利用できるような維持管理が必要となっています。

[施策の方向]

- 中央市都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用を進めます。また、本市を取り巻くまちづくりの方向性に大きな変更が生じたときなどは、山梨県が定める都市計画区域マスタープランに即し、必要に応じて計画を見直します。
- 中央市景観計画に基づき、市民や事業者、行政など多様な主体と連携し、協働による景観まちづくりに取り組みます。
- 市民が安全かつ安心して利用できるよう既存公園を整備するとともに、利用促進に向けた管理運営方法などについて検討します。また、公園の老朽化対策として施設や遊具の状態を判断し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理を推進し施設の長寿命化を図ります。

④ 住環境の充実

[現状と課題]

- 市営住宅について、中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営山宮団地、久保団地において断熱性のある部材を使用した改修を実施しました。現在の市営住宅は老朽化が著しく、また、維持管理コストも増加していることから、今後の市営住宅のあり方を検討する必要があります。
- 地籍調査について、玉穂・豊富地区は一部の土地を除いて完了していますが、田富地区には未調査地が残っており、調査の推進を図る必要があります。
- 本市では平成 28 年に空家等実態調査を行った結果、空家等と判断された家屋が 157 軒あることが判りました。その中には、小規模の修繕を加えることで再利用が可能な家屋も多く、行政として空家等の利活用をどう促進していくかが課題となっています。

[施策の方向]

- 中央市公営住宅等長寿命化計画に基づいた、公営住宅の老朽化対策に取り組みます。また、民間企業の事業手法を取り入れた維持コスト削減策に取り組むほか、他の用途への転用も含めた市営住宅の利活用について検討していきます。
- 地籍調査の推進体制を強化し、早期完了に向けより一層の事業推進を図ります。
- 平成 29 年 10 月に策定した中央市空家等対策計画に基づき、空き家バンクによる空家等の利活用を推進します。また、空家等使われなくなった資源を関係機関と連携し、リノベーションする方策を検討します。



[施策体系]

- ①生活環境の向上
- ②循環型社会の確立

① 生活環境の向上

[現状と課題]

- 山林や河川などへの不法投棄に対して、市職員やシルバー人材センターによるパトロールを実施し、監視と早期発見に取り組んでいます。また、悪臭・騒音・水質汚濁・振動等については、未然防止指導を行っています。しかし、いずれの取り組みについても、完全に防ぐことは難しい状況にあります。市民の意識向上や地域による監視の目を強化していく必要があります。

[施策の方向]

- 不法投棄を防ぐため、市内巡回パトロールを実施し、地域住民や関連団体との連携のもと、監視活動を強化するとともに、未然防止に向けた啓発や改善を指導していきます。また、悪臭・騒音・水質汚濁・振動等の防止について関係法令に基づき規制や指導を適切に行います。また、自治会や企業の環境美化運動を推進し、地域の環境美化に取り組めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
不法投棄廃棄物 撤去量	4t	2.5t	撤去した不法投棄廃棄物の 年間総量

② 環境型社会の確立

[現状と課題]

- 環境への負荷低減を推進するため、本市における物品調達については、引き続きグリーン購入に取り組むとともに、事業者や市民に対してもグリーン購入の普及・啓発を推進する必要があります。
- 資源リサイクルの取り組みとして、各庁舎に 24 時間リサイクルステーションを設置するとともに、自治会の有価物回収について報奨金を交付し、再資源化の推進を図っています。また、使用済み小型家電やプリンタのインクカートリッジなどを新たな収集品目とし、資源リサイクルの推進に取り組んでいます。今後はこうした再生利用（リサイクル）の取り組みに加えて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）を主とした取り組みを積極的に推進していくことが求められています。
- 現在、中央市環境基本計画に基づいて、快適で健康な生活環境づくり、地球にやさしい暮らしの確立などを掲げて、環境に関する施策を展開しています。市民の生活環境の向上や循環型社会に向けた取り組みが求められています。

[施策の方向]

- 環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入するグリーン購入の推進を今後も図るとともに、事業者や市民へ積極的に啓発をしていきます。
- 資源ごみ回収について、説明会や広報紙、回覧板、市ホームページなどを活用して周知を図り、自治会による有価物回収活動を支援するなど、再資源化を推進します。また、コンポスト式・電気生ごみ処理機の購入補助や水切り専用容器購入助成を引き続き行い、生ごみの減量化を推進していきます。
- 中央市環境基本計画に基づき、エネルギー資源の活用策やその推進体制を体系的に位置づけます。また、中央市地球温暖化対策実行計画をもとに、地球温暖化防止に向けて取り組みます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
ごみの排出量 (1日1人あたり)	707g	702g	一般ごみ年間収集量÷総人口÷365日
ごみのリサイクル率	14.8%	17.1%	一般ごみのうち、リサイクル品と資源ごみの占める割合

[施策体系]

- ①防災・消防体制の充実
- ②自主防災組織の活性化
- ③耐震化の推進
- ④交通安全・防犯対策の推進

① 防災・消防体制の充実

[現状と課題]

- 東日本大震災や熊本地震、豪雨による冠水など自然災害の脅威により、市民の防災意識は以前よりも高く、市民アンケートでも「防災体制の充実」が重要度で最も高い結果となりました。しかしながら、本市の取り組みに対する満足度は低く、行政として市民の安全を守る体制づくりが急務となっています。中央市地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを実現するため、通信機能の強化や災害発生時の応急対策、施設・資機材の整備、食料・飲料水などの備蓄、消防団組織の充実強化などの対応が求められています。
- 災害時において情報の入手が困難で、避難に介助が必要な高齢者及び障がい者、外国籍住民、乳幼児、妊産婦などの災害時要配慮者に対する避難体制整備や災害時対応に関する支援の充実が求められています。

[施策の方向]

- 中央市地域防災計画に沿って、市民・事業者・消防団等関係団体との連携を図り、庁内体制を強化して災害に強い体制整備を進めるとともに、災害時における情報収集の強化のため、移動系防災無線システムの導入を進めます。冠水の危険性が高い地域については、水路の改修や流下能力の向上など対策を進めます。また、施設の老朽化や人口動態などを踏まえ、避難所・避難地を適宜見直し、災害時の応急対策や避難所における良好な生活環境の確保、支援物資の受援体制の確保に向けて取り組みます。
- 国及び県が策定する浸水想定区域図をもとに、ハザードマップを作成し危険個所の把握を行い市民に対して周知をします。また、県や市社会福祉協議会などと連携して、災害ボランティア養成講座の開催を継続して実施し、本市における防災・災害ボランティアを育成するとともに、災害時要配慮者に対しては、プライバシーに配慮した要配慮者の把握と避難誘導體制の確立、緊急通報システム（ふれあいペンダント）の活用などを支援していきます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
災害備蓄倉庫の件数	8 か所	12 か所	計画期間終了時年度までに 公共施設周辺に設置した 備蓄倉庫の件数

② 自主防災組織の活性化

[現状と課題]

- 自主防災組織の活性化については、自主防災組織に対して県立防災安全センターや県立消防学校での研修会の周知や参加依頼、また、中央市地域防災リーダー養成講習や女性のための防災研修会を実施するなど、人材育成に力を入れてきました。市総合防災訓練では、自主防災組織と消防団が連携した参集訓練を実施し、平常時からの連携強化に努めました。日本各地で発生した災害の教訓としての自助・共助の考えによる自主防災組織をはじめとした地域防災力の重要性が指摘されています。本市では、現在 76 の自主防災組織が結成されており、災害時における地域防災活動を円滑に行うためには、地域防災力の強化が急務となっています。全ての自主防災組織が統一した危機意識を持って、平常時から防災活動ができるような体制づくりを構築することが必要となっています。

[施策の方向]

- 災害発生時に、自主防災組織において組織的な防災活動を行えるように、自主防災組織のリーダーの知識習得、技能向上といった人材育成や女性の自主防災組織への参画と、住民が相互に協力して防災活動を行うための地区防災計画の策定を促進します。市民に対して広報紙、市ホームページ、ハザードマップ、防災行政無線などを活用して防災知識の普及と情報提供に努め、外国籍住民に対しては関係団体と連携して基礎的防災情報の提供や防災知識の普及を図ります。また、市内企業に対して防災意識の高揚を図り、地域の防災活動への積極的な参加を促す協力要請をするとともに、児童・生徒の防災意識や災害対策能力を向上させるため、従来から行っている避難訓練や防災教室の充実に取り組みます。さらに、自主防災組織と消防本部、消防団、学校が連携し、大規模地震に対応した防災訓練を中心に土砂災害、洪水への対応など複合的な災害を視野に入れ、災害発生時に効果的な防災活動が実践できるような体制づくりを構築します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
地域住民の防災訓練 への参加者数	4,000 人	6,000 人	総合防災訓練に参加した 地域住民の数

③ 耐震化の推進

[現状と課題]

- 住宅の密集している地区の対象建築物の所有者を臨戸訪問し、耐震診断の必要性について説明しました。また、防災訓練時に、診断・設計・改修の必要性と補助制度の啓発を行い、耐震化を推進しましたが、大きな災害から時間の経過とともに防災意識が低くなっていくことから、普段から市民に関心を持ってもらうことが課題となっています。

[施策の方向]

- 民間の戸建木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するとともに、積極的に事業を行うことで普及啓発を図ります。継続して臨戸訪問を行い、建築物の安全性に対する市民の意識向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。耐震診断や耐震補強、家具の転倒防止対策など安全な住まいの普及に努め、地震発生時における住宅の倒壊や家具の転倒防止などによる被害防止対策を図ります。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
民間住宅の耐震診断 実施率	13.5%	15.0%	対象住宅のうち耐震診断を 実施した住宅の割合

④ 交通安全・防犯対策の推進

[現状と課題]

- 交通安全施設について、南甲府警察署や交通安全協会と連携し、カーブミラーやガードレールなどの整備を実施しました。特に、通学路の交通危険個所については、各学校からの情報・要望をもとに、現場の状況を精査し効果的な施設整備を行っています。今後も継続して交通危険個所の解消に努めるとともに、交通安全施設の老朽化対策にも取り組む必要があります。
- 交通安全意識の高揚について、市内各学校において、集団登校の新班長や新1年生に対し、交通安全教室を行っています。また、市専門交通指導員が学校や児童館において交通安全教育を実施しています。地域の人々による登下校時の見守り活動が学校ごとにありますが、地域差があるため、より多くの市民に関心を持ってもらう必要があります。
- 1年を通じて市職員による青色防犯パトロールを市内全域で実施しています。また、必要に応じて警察と連携し、パトロールを依頼するなど行っています。今後も継続して、地域や警察などと連携しながら安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。

[施策の方向]

- 警察・関係団体などと連携して交通安全施設の整備を進め、死角のないまちづくりを推進します。通学路の交通危険個所や老朽化した交通設備の調査・把握を行い、その管理を一元化することにより効率的・効果的に危険個所の解消に努めます。犯罪防止について、街路灯や防犯灯などの防犯設備の更なる整備に努めるとともに、自治会防犯灯については、補助金を交付し、LED化を推進します。
- 子どもや高齢者などの交通弱者に重点を置いた交通安全教室を実施するとともに、市内主要道路での街頭指導などの交通安全に関する啓発活動や、市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通危険個所について、自治会、学校、警察などと連携して、適正な交通規制の導入を検討します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
市内交通事故 発生件数	162 件	145 件	南甲府警察署集計資料による市内交通事故年間(1月～12月)発生件数